

令和6年度 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

令和6年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和6年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和6年度 年度計画に対する実績報告
独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。		
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項 (1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、小中学校や教育委員会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項 (1)入学者の確保 ①-1 ・入学希望者に対して、メディアやWebサイト等を通じて、本校の特色・強み・活動状況を発信する。 ・運営諮問会議にて、宇部市中学校校長会会長へ本校の特徵・魅力を発信する。 ・山口県内3高専合同学校説明会を開催し、徳山高専及び大島商船高専とともに高等専門学校の認知度の向上を図り、本校の強みや魅力を中学生及びその保護者へ発信する。 ・国立高等専門学校機構が主催する全国高専説明会に参加して本校の特徵・魅力を発信する。	◎本校の特色や魅力を紹介する動画を制作し、Web上での閲覧を可能にした。また、中学校へその接続先を周知した。 ◎受験生特設サイトに入試日程、学校紹介動画を掲載した。また入試情報サイトのデータを更新した。 ◎1月16日開催予定の運営諮問会議にて、宇部市中学校校長会会長へ本校の特徵・魅力を発信した。 ◎県内3高専合同学校説明会を3会場で開催し、中学生及びその保護者に対して、高専制度の概要、本校の特色・魅力をアピールした。参加者は、下関会場100名(中学生43名、保護者等57名)、山口会場266名(中学生118名、保護者等148名)、岩国会場123名(中学生57名、保護者等66名)であった。 ◎国立高等専門学校機構が主催するKOSENFES及びKOSENFAIRに参加し、広報誌や宇部高専の特色及び入試制度を紹介する動画で宇部高専の特徴を広報した。KOSENFESでは7月14日開催の大阪会場で個別相談ブースに出展し、ブースに訪れた参加者の個別相談に対応した。KOSENFAIRでは9月1日のリアルタイム開催において個別相談ブースを出展した。
①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 ・校長による中学校長訪問及び教務主事らによる中学校における進学説明会等において、本校の強みや魅力を発信する。 ・宇部高専学校説明会を開催し、学科紹介や実験実習体験等を行う。 ・オープンキャンパスにおいて、本校の強みや魅力を中学生及びその保護者へ発信する。 ・本校の教育内容等の認知度を高めるため、小・中学生を対象とした地域教育(出前授業)を実施する。	◎7月～8月に校長・学生課長が宇部市、山陽小野田市を中心とした近隣の中学校を32校訪問し、中学校長への学校説明と意見交換を行った。 ◎教務主事と教務部教員が中学校を11校訪問し、進学説明会にて学校説明等の情報発信を行った。各中学校で実施される進学説明会は、各高等学校や高専におけるホームページでの情報発信やオープンキャンパスなどの機会の充実から、実施を中止する中学校が増加している。下関地区においても今年度より地区外の高校・高専の参加をやめている状況である。年度当初に参加の依頼をしたが、参加できないとの回答だった。 2年生向けの進路説明会を実施している中学校1校へ参加したが、目標値の20校に到達しなかったため、新たな広報イベントである「放課後夢探ツアー」を実施し、入試広報の拡充を行った。また、例年山口県内の3年生に配付していた学校紹介リーフレットを山口県内中学2年生と山口県と隣接した福岡県北九州市までの中学校へ追加配付して本校の特色・魅力を発信した。 ◎本校にて入試説明懇談会を3回実施し、中学校教員及び学習塾関係者に入試情報を公開、説明した。10月4日対面11校、Web9校、10月10日対面9校、Web15校、10月17日対面2校、Web10校。 ◎宇部高専学校説明会を6月8日に宇部会場(本校)、6月30日に新山口会場(JR新山口駅に隣接の施設)で開催し、学科紹介及び実験実習体験等を行い、本校の特色・魅力をアピールした。参加者は宇部会場164名(中学生75名、保護者89名)、新山口会場193名(中学生86名、保護者107名)であった。 ◎8月24日に開催した第1回オープンキャンパスにおいて、学生会及び留学交流室が在校生による中学生との懇談会を企画、実施した。併せて、「保護者のための進学説明会」を実施し、特徴的な取組である国際交流活動をはじめ、本校の強み・魅力、低学年の指導、本校のクラブ活動についてアピールした。また、「個別相談会」を開催し、保護者の質問等に丁寧に対応した。参加者は、中学生464名、保護者519名、計983名であった。11月2日に実施予定の第2回オープンキャンパスにおいても同様に対応した。参加者は、中学生249名、保護者275名、計524名であった。 ◎今年度新たに、推薦入試の志願者増加を目的とした宇部高専放課後夢探ツアーを企画し、9月1日、9月16日、10月16日、10月23日の4日間で開催した。参加者は、中学生108名、保護者90名、計198名であった。 ◎小・中学校での地域教育(出前授業)を63回実施した。小学校53回、中学校10回であった。
①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。	①-3 ・本校の教育内容等の認知度を高めると共に小・中学生を対象としたSTEAM教育支援を目的とした地域教育(出前授業)及び公開講座を実施し、本校の特徵・魅力を発信する。 ・本校の地域振興会である宇部高専テックアンドビジネスコラボレイト(T&B)との共催により16歳以下によるU-16プログラミングコンテスト山口大会とそれに伴う事前講習会を開催し、県内小中学生へのSTEAM教育に貢献する。	◎小・中学生を対象とした情報技術に関連した地域教育(出前授業)を36回(小学校33回、中学校3回)実施し、本校の特徵・魅力を発信した。 ◎11月16日に小・中学生を対象とした情報技術に関連した公開講座を1回実施し、本校の特徵・魅力を発信した。 ◎U-16プログラミングコンテスト山口大会への出場に向けた事前講習会を6回開催した(9月8日、9月14日、9月21日2回、9月28日2回)。また、11月23日にU-16プログラミングコンテスト山口大会を開催し、競技部門11名、作品部門37名の参加があった。
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology 高専GCONや研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 ・学校説明会において、女子中学生向けに高専女子の活躍を紹介する。 ・HPの受験生特設サイトにおいて、女子志願者向けの情報を発信する。 ・高専GCON等の機会を活用して、女子志願者向けの情報を発信する。	◎学校説明会の協力者として女子学生を起用し、女子中学生に対して高専の魅力や高専女子学生の活躍を紹介した。6回の説明会(6月8日宇部会場、6月15日下関会場、6月30日新山口会場、7月15日山口会場、7月27日岩国会場、8月24日オープンキャンパス)に30名以上の女子学生が協力した。 ◎HPの受験生特設サイトにおいて、女子志願者向けの情報を発信している。 ◎本校女子学生による活躍や女子学生から女子中学生に向けたメッセージを掲載している。 ◎女子中学生向けに女性教員による『入学のススメ』動画を制作し、Web上での閲覧を可能にしている。また、中学校へその接続先を周知している。 ◎4月に高専GCONへの参加者を募り、今年度は4チームがエントリーを行った。
②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。	②-2 ・外国人留学生向け入学案内に学科の特徵や進路状況等の情報提供を行う。 ・外国語版サイトや留学生向けコンテンツを充実させ、外国人留学生向けの情報を発信する。 ・課外の時間を利用して、外国人留学生と日本人学生間の相互の語学学習の機会を設ける。 ・KOSEN Global Camp実施校の取り組み内容を視察する。	◎外国人留学生向け入学案内に学科の特徵や進路状況等の情報を掲載した。 ◎外国語版サイトや留学生向けコンテンツを更新した。 ◎課外の時間を利用してキャンパスでの国際交流活動として、長期留学生及び短期留学生と本校学生による「ニールハロEnglish」、「ニールハロJapanese」、「ニールハロTaiwan」を実施している。ベトナムから日本への留学予定者に向けたベトナム・オンライン日本語学習サポートを企画し、外国人留学生と日本人学生に対する相互の語学教育の機会を創出した。外国人留学生20名程度と日本人学生50名以上が参加した。 ◎2月に鳥羽商船高等専門学校で実施されたGlobal Campに運営等の視察を行った。

令和6年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和6年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和6年度 年度計画に対する実績報告
③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。	③-1 ・高専教育にふさわしい資質等を備えた入学者の確保を目的とし、令和8年度入学者選抜から中学校より提出される活動記録による評価を廃止することをHPと学校説明会等で周知する。 ・優秀な受験者の早期確保を目的とした推薦選抜における定員の増員をHPと学校説明会等で周知する。 ・「最寄り地受験」を希望する受験生に対し、適切に対応する。 ・入学者選抜方法について、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等の活用を検討する。	◎令和8年度入学者選抜から活動記録による評価を廃止することをHP及び進学説明会等で公開、周知した。 ◎令和7年度入学者選抜から推薦による選抜における定員を各学科16名から20名に増加することをHPと学校説明会等で周知した。 ◎11月1日以降「最寄り地等受験」を希望する受験生に対して、適切に対応した。 ◎第4回入学試験委員会において、STEM特別選抜について他高専の動向を伺いつつ、慎重に検討していくことを決定した。
③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。	③-2 ・入学者選抜試験において、これまでの障害等による合理的配慮への対応状況を整理する。	◎これまでの合理的配慮の申請内容と措置内容、障害の種類をまとめた一覧を作成し、対応状況を整理した。 ◎障害等による支援ニーズのある受験生1名からの合理的配慮の申請に対応した。
(2)教育課程の編成等 ①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 (本科) ・2023年版MCCIに対応したカリキュラムを実施する。 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)に対応した授業を行う。 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)の申請に向けた対応について検討する。 (専攻科) ・令和5年度入学生適用の新カリキュラムの検証を行う。	◎昨年度まで2023年版MCCで未達であった項目について、新教育課程検討ワーキンググループで検討し、今年度より実施している。 ◎改訂MCCの分野横断的能力の現カリキュラムでの充足状況を教務部で確認し、新カリキュラム検討WGでプロジェクト学習の必修化とリサーチワークショップ等の学科におけるPBL科目を設定し、対応することとした。 ◎数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)の申請を行い、昨年度8月末に認定を獲得した。 ◎数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)に対応した授業を全学科で行っている。制御情報工学科と物質工学科と経営情報学科においては、第2期情報教育推進会議で来年度の申請を行うことが決定した。 ◎第4学期末に専攻科1、2年生に対しカリキュラムに関するアンケートを実施した。 ◎昨年度および本年度のアンケート結果を第8回専攻科委員会で共有し、令和5年度からのカリキュラムに関する課題抽出を行った。
①-1-2 半導体・デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実施する。	①-1-2 ・半導体・デジタル人材育成等の各種ニーズに対応するために、産業界と連携した授業を行う。 ・ジェネリックススキルやプロジェクト学習等を活用し、高専の特色・強みを活かしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実施する。	◎半導体人材育成について、11月21日JEITA半導体部会によるキャリア講演会と10月24日やまち半導体・蓄電池産業ネットワーク協議会との連携による半導体関連企業による講演を実施した。 ◎デジタル人材育成について、本校教員または企業人による数理・データサイエンス・AI教育に関連する動画コンテンツをジェネリックススキルにおいて、12回分展開した。 ◎デジタル人材育成について、ジェネリックススキルにおいて、宇部市・山口大学と連携したワクワク未来デジタル講座の10種類の動画コンテンツを展開した。学科によって、視聴希望の動画を選択し、それぞれの学科において4～6種類の動画を視聴している。 ◎ジェネリックススキルでは2回分のアントレプレナーシップ教育用動画コンテンツを展開し、プロジェクト学習や地域教育等でも同様の動画を活用することで、各教育を進めている。 ◎起業家工房を活用し、プロジェクト学習や自主活動奨励事業の採択グループが各種コンテスト出場に向けた取組を進めている。
①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。	①-2 ・山口大学工学部との連携教育を推進する。	◎工学特論IIIにおいて、山口大学工学部教員による知的画像処理、データサイエンスに関する講義をそれぞれ1月22日および24日に実施した。 ◎ワクワク未来デジタル講座の取り組みの一つであるTokiwaファンタジアへの出張を行った(生産システム工学専攻：エンジニアリングデザインⅠ・Ⅱ)。
②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。	②-1 ・海外協定校への派遣時及びその前後での研修内容をより学習効果を高めるためにブラッシュアップを検討する。 ・海外協定校との学生交流の推進のために、短期留学生と在校生とのオンラインバスでの交流の機会を創出する。 ・グローバルアントレプレナーシップ・プログラムの設計を検討する。	◎グローバルエンジニア育成事業の一貫として、学生の英語運用能力を高めるためオンライン英会話(DMM英会話)の受講推進、海外研修参加者の渡航前のプレトレーニングを充実させた。研修終了後、本校教員と協定校担当者が対面・オンライン会議・メールにて研修内容についてブラッシュアップを行った。 ◎短期留学生と本校在校生との共同でのグループアクティビティとして、学内での国際交流の促進を目的としたU-Camp(12月9～15日)を実施し、短期留学生と在校生とのオンラインバスでの交流の機会を創出した。 ◎グローバルアントレプレナーシップ・プログラムの設計を検討するため、学内での国際交流の促進を目的としたU-Camp(12月9～15日)の中で地域企業の課題解決を目的としたPBLを実施した。
②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	②-2 ・海外協定校への派遣時及びその前後での研修内容をより学習効果を高めるためにブラッシュアップを検討する。【1. 1(2)②-1再掲】 ・学生の英語力、国際コミュニケーション能力向上を目的として、一般教科や専門科目のなかで授業内容の一部あるいは全部を英語で実施する授業数を増やす。 ・国際経験豊かな卒業生等によるオンライン・対面での講演会を年2回以上開催し、学生が海外へ飛び出すマインドを育成する。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの設計を検討する。【1. 1(2)②-1再掲】 ・KOSEN Global Camp実施校の取り組み内容を視察する。【1. 1(1)②-2再掲】	◎グローバルエンジニア育成事業の一貫として、学生の英語運用能力を高めるためオンライン英会話(DMM英会話)の受講推進、海外研修参加者の渡航前のプレトレーニングを充実させた。研修終了後、本校教員と協定校担当者が対面・オンライン会議・メールにて研修内容についてブラッシュアップを行った。【1. 1(2)②-1再掲】 ◎文化と体育において、GLIL型の授業を実施している。また、授業内容の一部あるいは全部を英語で実施する授業数は1科目増加した。加えて、翌年度に英語と複数の一般科目を連携したグローバル人材育成に係る科目設定を計画している。 ◎国際経験豊かな卒業生等によるオンライン・対面での講演会を2回計画し、10月18日にJICA研修員のベトナム工工短期大学及びガタン技術短期大学の教員2名による講演を行い、学生が海外へ飛び出すマインドを育成する機会とした。 ◎グローバルアントレプレナーシップ・プログラムの設計を検討するため、学内での国際交流の促進を目的としたU-Camp(12月9～15日)の中で地域企業の課題解決を目的としたPBLを実施した。【1. 1(2)②-1再掲】 ◎2月に鳥羽商船高等専門学校で実施されたGlobal Campに運営等の視察を行った。【1. 1(1)②-2再掲】
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 ・学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの参加に向けた活動を支援する。	◎全国高等専門学校ロボットコンテスト2024中国地区大会に先立ちアイデア発表会や試走会(2回)を実施し、教職員が学生に対してロボットの改善案や課題等についてアドバイスを行った。大会に参加した2チームのうち、Aチームは決勝トーナメント進出を果たし、デザイン賞を獲得した。
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 ・顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	◎学生会の社会貢献部によるボランティア活動を実施している。 (1)宇部市常盤中学校の放課後学習・中学校を訪問し、勉強を教えた(延べ5回16名が参加) (2)宇部市岬小学校の夏休み・冬休み学習・小学校を訪問し、勉強を教えた(延べ8回26名が参加) (3)高嶺病院での学生ボランティア：デイケアの患者様と共に、創作活動・スポーツ活動・野外活動等に参加した(延べ14回51名が参加) ◎サイバー防犯ボランティアチームがフィッシングサイト撲滅チャレンジカップの全国大会の団体部門で準優勝し、表彰した。

令和6年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和6年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和6年度 年度計画に対する実績報告
③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高等教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-3 ・日本学生支援機構奨学金制度、「トビタテ！留学JAPAN」での採択を目指し学生指導を行う。 ・各種奨学金制度の情報収集を積極的に行い、学生及び教職員間での情報共有を図る。 ・学生の国際会議への参加・発表を促進させる。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの設計を検討する。【1. 1(2)②-1再掲】 ・KOSEN Global Camp実施校の取り組み内容を視察する。【1. 1(1)②-2再掲】	◎留学交流室を中心に次年度の日本学生支援機構奨学金獲得のため新規6件、継続2件のプログラムを申請し、新規5件、継続2件が採択された。トビタテ！留学JAPANの説明会と応募書類作成や面接指導のニーズ調査を行った上で、書類のチェックや面接指導を行った。 ◎JASSO、トビタテ等の国際交流関連の各種奨学金制度について、学生及び教職員間での情報共有を図った。 ◎台湾聯合大学で開催されたNIT－NUU日台国際カンファレンスで学生20名(本科14名、専攻科6名)及び教員20名で15件の発表を行った。 ◎グローバルアントレプレナーシップ・プログラムの設計を検討するため、学内での国際交流の促進を目的としたU-Camp(12月9～15日)の中で地域企業の課題解決を目的としたPBLを実施した。【1. 1(2)②-1再掲】 ◎2月に鳥羽商船高等専門学校で実施されたGlobal Campに運営等の視察を行った。【1. 1(1)②-2再掲】
③ 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① ・多様性を確保するため、教員公募においては、女性限定公募又は女性優先公募を推進する。 ・専門科目担当教員の公募については、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	◎教員公募において、女性限定公募を14回、女性優先公募を17回行った。(4件応募があり、2名採用) ◎専門科目担当教員の採用においては、博士の学位を有する者を原則として公募した。(5名採用)
②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	②-1 ・教員採用の際は、高専クロスアポイントメント制度の適用を検討する。	◎今後の教員の採用において、高専クロスアポイントメント制度の適用を検討し、今後公募する際の候補とすることとした。
②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	②-2 ・ジェネリックスキル等の授業において、民間で活躍する人材を活用し、教育内容の高度化を図る。	◎ジェネリックスキル等の授業において、民間で活躍する人材(動画を含む)を8回以上活用した。
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等のライフイベント支援制度及び女性研究者支援プログラムを周知する。 ・また、制度の活用を促進するため、本校作成のワークライフバランスガイドにより育児や介護に係る手続きを周知する。	◎全教員に対し女性研究者等キャリア支援事業を周知し、8月に申請を行い1名が支援を受けた。また、9月24日に同居支援プログラムの周知を行い、希望を調査した。その結果、2名が令和7年度より同居支援プログラムを活用することとなった。 ◎育児や介護に関する制度・手続きをまとめた本校作成のワークライフバランスガイドをグループウェアに掲載し周知した。
④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	④ ・教員公募の際は、外国人からの応募を考慮した公募内容を設定する。	◎国籍を問わない教員採用の公募を行った。その結果、令和7年4月1日付けで3名の外国人教員を採用することとなった。
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。	⑤ ・国立高等専門学校間及び両技術科学大学との教員人事交流制度を学内に周知し、希望者を募る。	◎国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流制度を5月1日に学内周知し、希望を調査した。
⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	⑥ ・教育、学生支援、研究等の教員に求められる能力を向上させるための研修(FD)を実施する。	◎教育に関するFDとして、5月9日にアクティブラーニングや教職員間の同僚性に関する内容、10月15日に社会ニーズに応える教育(情報人材育成、グローバル人材育成)や今年度の教務関係事業について、情報共有した。また、FD受講率を高めるために、オンデマンド用動画を作成し、展開した。 ◎外部講師を招聘し、教職員を対象とした多様な性のあり方に関するFD(12月17日)や教職員を対象とした修学支援に関するFD(1月21日)を開催した。 ◎教員FDの一環として、科研費獲得に向けた講習会を開催した(7月23日)。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ ・学生による教員評価及び教員相互評価を実施し、教育活動、地域貢献活動、管理運営活動等に顕著な功績が認められる教員を表彰する。	◎3月に、学生による教員評価及び教員相互評価を実施し、顕著な功績が認められる3名の教員を表彰した。
(4) 教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	(4) 教育の質の向上及び改善 ① ・国立高等専門学校間の授業科目の履修・単位の互換制度の活用について検討する。 ・2023年版MCCに対応したカリキュラムを実施する【1. 1(2)①-1-1再掲】 ・産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進める。 ・3つのポリシーが適切に設定されているか検証し、必要に応じた改善を行い、教学マネジメントの実践を推進する。 ・3つのポリシーが適切に設定されているか検証し、必要に応じた改善を行い、教学マネジメントの実践を推進する。 ・大学・企業および他高等専等の外部教育資源を活用し、専攻科の教育高度化を進める。	◎高専間や大学との授業科目の履修・単位の互換制度の活用について検討しており、eラーニングの授業を推進するため、情報収集を進めた。本校より、高専間提供科目として数学を提供した。 ◎昨年度まで2023年版MCCで未定であった項目について、新教育課程検討ワーキンググループで検討し、今年度より実施している。【1. 1(2)①-1-1再掲】 ◎改訂MCCの分野横断的能力の現カリキュラムでの充足状況を教務部で確認し、新カリキュラム検討WGでプロジェクト学習の必修化とリサーチワークショップ等の学科におけるPBL科目を設定し、対応することとした。【1. 1(2)①-1-1再掲】 ◎2022年度に産業界へ実施したアンケート結果を踏まえ、各専門分野における社会ニーズに対応したカリキュラムを検討し、教務委員会や情報教育推進室会議にて議論した。数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)の申請を行い、機械工学科と電気工学科において8月末に認定を獲得した。制御情報工学科と物質工学科と経営情報科においては、第2回情報教育推進室会議で来年度の申請を行うことが決定した。 ◎3つのポリシーの整合性を確認し、教学マネジメントの実践を推進した。 ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと本校のカリキュラムの整合性について、第12回教務委員会では各学科に確認を依頼し、変更は必要とせず現行を継続することとなった。また、令和8年度の学科改組及びコース設置に伴うカリキュラム変更により、各ポリシーの修正を行うこととした。 ・帰国生徒の選抜方法の変更と自己推薦の導入に伴い、2つのポリシー(DP・CP)を踏まえたアドミッション・ポリシーの整合性について、第11回入学試験委員会で検討し、一部改正を行った。 ・3つのポリシーの改善を、教学マネジメントの実践で推進する。 ◎2月に教育に関するアンケートを実施し、3つのポリシーの認知度、達成度を調査するとともに第8回専攻科委員会においてアンケート結果を共有し、改善に向けた議論を行った。 ◎工学特論Ⅲ(経営情報工学特論Ⅲ)において、山口大学から2名、九州工業大学から1名の講師を招聘し、知的画像処理、データサイエンスおよびニューロデバイスの講義を実施した。

令和6年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和6年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和6年度 年度計画に対する実績報告
② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高等教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点のフォローアップを行うことにより、改善を促進する。	② ・機関別認証評価における改善事項について、継続的に改善状況の確認を行う。 ・「宇部工業高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針」に従い、着実に自己点検・評価を実施する。 ・自己点検・評価システムの改善を継続的に行う。 ・質保証の重点6項目の実現に向けた取組みを推進する。	② ・機関別認証評価における改善事項について、令和5年度自己点検・評価結果を6月にHPで公表した。また、7月9日の運営委員会にて自己点検・評価結果をふまえた実施計画を報告し、課題等の共有を行った。 ・自己点検・評価を着実に実施するため、10月の運営委員会にて、進捗状況の確認を行い、その後の運営委員会で継続的に問題点・改善点の洗い出しを依頼し改善に努めた。 ③1月16日に開催した運営諮問会議において、令和6年度自己点検・評価(見込)について外部有識者の意見を徴取り、年度末に令和6年度の自己点検を実施した。 ④教学マネジメントを含む6項目の実施体制を昨年度から継承し、実施に取り組み、実施状況を取りまとめた。
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	③-1 ・地域における課題発見・課題解決を図る選択科目「地域教育」において、学生の有する専門性との連動を意識した取組を継続して推進する。 ・企業や自治体の有識者が講師を務める「ワクワク未来デジタル講座」を宇部市、山口大学と連携して実施するとともに、本校学生の授業に取り込む。	③ ④教育コーディネーターを活用した地域課題解決型地域教育の中間発表会を10月25日に実施した。本地域教育に取り組む幾つかのグループが、ビジネスプランコンテストや高専起業家サミットへエントリーした。 ⑤⑥学内教員による地域から提供された課題を解決する地域教育2件を推進した。 ⑦⑧「ワクワク未来デジタル講座」を通して宇部市、山口大学と連携した地域の小中学生を対象としたデジタル活用講座を8月8日に実施した。 ⑨U-16プログラミングコンテスト山口大会への出場に向けた事前講習会を6回開催した(9月8日、9月14日、9月21日2回、9月28日2回)。また、11月23日にU-16プログラミングコンテスト山口大会を開催し、本校の学生が競技部門に1名、作品部門に1名それぞれ参加した。
③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2 ・企業と連携した授業を実施し、その取組事例を取りまとめる。 ・地域企業が抱える課題解決への取り組みを行う。 ・企業との共同研究の実施状況を調査する。	③ ④第4学期に機械製造業概論(講師:UBEマシナリー株式会社)を実施し、教材等の整理を行った。 ⑤生産システム工学専攻のエンジニアリングデザインⅢにおいて、企業テーマを1件採用している。年度当初に前年度成果報告を行うとともに、今年度の計画に関する意見交換を行った。 ⑥特別研究について共同研究による企業ニーズに基づく研究実績を調査し、地域共同テクノセンター発刊のTech&News Reportに掲載した。
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ ・技術科学大学教員との意見交換を行い共同研究に繋げる。	④ ⑦7月23日の科研費講習会後に講師の長岡技術科学大学・榎本准教授と本校教員(E成島、岡本、S久保田、C野本)との懇談会を実施し、教員間研究連携および専攻科学生間の研究交流について意見交換を行った。
(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ① (メンタルヘルスについての取組計画) ・精神科医との連携を図るとともに、スクールカウンセラーによる週3回の学生相談体制を維持する。 ・「いじめ調査」「こころと体の健康調査」「学校適応感尺度調査」を実施する。 ・学生を対象としてメンタルヘルスケアに関する講習会を開催する。 ・学生相談やメンタルヘルスケアに関する研修会等に学生相談室室員等を派遣して人材育成を推進する。 ・留学生を対象とするメンタルヘルスケアについて検討する。	(メンタルヘルスについての取組計画) ① ・精神科医との連携を図るとともに、スクールカウンセラーによる週4回(毎週月・火・木・金の午後)の学生相談体制を維持している。 ②前期は4月4日、後期は10月2日に「こころと体の健康調査(いじめ調査を含む)」」「学校適応感尺度調査」を実施した。 ③学生のメンタルヘルスケアに関する講習会を1月15日に4年生を対象に実施した。 ④第21回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修(9月17、18日)に学生支援、学生支援センター、学生相談室長、修学支援室長の計4名が参加し、自殺予防教育や障害学生支援等に関与した。 ⑤留学生を対象としたメンタルヘルスケアについての意見交換会を2月26日に実施し、9名が参加した。 (修学支援・生活支援の取組計画) ⑥各学科から1名以上の教員を学生相談室室員として配置した。 ⑦スクールソーシャルワーカー(2名、隔週3時間/月3時間)及び教育コーディネーター(週3〜5日の適時)により週3回の学生相談体制を維持した。これらの外部専門家及びスクールカウンセラーと、修学支援室・学生相談室・キャリア支援室との連携をより効果的なものにするため、学生支援センターにおいて定期的に会議を開催し、情報共有を密に行っている。 ⑧3月26日に開催した担任情報共有会において、担任教員を対象にスクールソーシャルワーカーとの意見交換を実施した。 ⑨障害学生支援実務者育成研修会の基礎プログラム(7月1、2日)に修学支援室副室長1名が参加した。 ⑩外部講師を招聘し、教職員を対象とした多様な性のあり方に関するFD(12月17日)や企業における障がい者雇用に関するFD(1月21日)を開催した。
② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② ・高等教育の修学支援新制度等の各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、学内説明会を開催する。 ・本校Webサイト、クラス掲示、さくら連絡網等により奨学金情報を適時に提供する。	② ③高等教育の修学支援制度(給付奨学金・授業料免除)や各種奨学金等について、前期はTeamsや本校Webサイト、電子掲示板で学生に対して周知を行ったうえで、4月11日に学内で説明会を実施した。後期は9月18日にTeamsや本校Webサイトで学生に対して周知を行った。(募集時期が夏季休業期間中だったため説明会は実施していない) ④その他の団体が実施する奨学金等については、募集の都度、Teamsや本校Webサイトにより周知した。 ⑤企業からの支援による奨学金について、学術・文芸・スポーツ・社会活動等の分野で優れた業績を達成した者に対する支援方法の見直しを実施した。
③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制、相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	③ (卒業生・同窓会・企業等との連携) ・卒業生による会社説明会の拡充を図る。 ・山口県経営者協会等と協力して合同企業研究会を開催し、早期から企業理解の重要性を認識させるため本科1年生を含む低学年の参加を促す。 ・卒業生の状況を把握するため、同窓会との連携について検討する。 (キャリア教育の推進) ・1〜3年生に対してキャリアカルテ作成演習を実施する。 ・女子学生のキャリアに関する講演を実施する。 ・高学年の実践的なキャリア教育を実施する。 (情報の提供体制・相談体制の充実) ・就職担当教員、卒業研究指導教員、教育コーディネーターによる相談を随時行う。 ・進路決定者の進学・就職活動情報を収集する。 ・進路決定者および進路指導教員が、本科1〜4年と専攻科1年生に対して就職・進学に関する最新情報を提供する。 ・卒業時のキャリア支援室に関するアンケート項目により、学生の満足度について調査する。	(卒業生・同窓会・企業等との連携) ①卒業生による対面もしくはオンラインによる会社説明会を15件実施した。 ②山口県経営者協会と共催で合同企業研究会を12月11日に開催した。4年生161名、専攻科1年生23名が参加した。また、早期から企業理解の重要性を認識させるために、1〜3年生96名の参加を受け付け、合計280名が参加した。 ③同窓会と卒業生に対する支援活動および連携状況についての情報交換を5月13日に21名で行った。 (キャリア教育の推進) ④11月5日HRの時間を活用し、1〜3年生(631名)に対してキャリアカルテ作成演習を実施した。 ⑤4学期(2025年1月16日)に「女子学生のライフプラン」の講演会を山口しごとセンターに依頼し、2年生(207名)に対し実施した。 ⑥10月21日のジェンダックスⅢ(キャリア支援担当回)において3年生(217名)に対して「職務適性テスト」を実施した。 ⑦11月15日に4年生6名(事前に募った希望者)に対し「一般常識テスト」を実施し、分析結果を受験者に提供した。 ⑧12月12日、13日に4年生(35名)と専攻科1年生(10名)(事前に募った希望者)に対し就職活動の事前準備として、「適性試験(SPI)模試」を実施し、試験結果を受験者に提供した。 (情報の提供体制・相談体制の充実) ⑨就職担当教員および教育コーディネーターによる進路相談を円滑に行うため、情報交換のための定例会議を開催した。 ⑩11月5日に在校生(631名)に対し、進路の決定した5年生の講話を各学科2名ずつ行った。 ⑪進路決定者の進学・就職活動の詳細情報を計173件(231件中75%)収集した。 ⑫11月5日HRの時間を活用し、進路決定者及び進路指導教員により、低学年(631名)に対して対面またはオンデマンド配信による最新情報(今年度の内定者・合格者)を提供した。 ⑬11月2日に卒業時のキャリア支援室に関するアンケート項目の見直しを6名で行ったうえで、学生の満足度について調査を行った。

令和6年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和6年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和6年度 年度計画に対する実績報告
1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① ・「地域共同テクノセンターNews & Reports」を発刊し、地域振興会である宇部高専テックアンドビジネスコラボレイト(T&B)会員企業を中心に配布する。 ・「地域共同テクノセンター」や「researchmap」等のホームページ、プレスリリースを活用して、情報発信の充実を図る。	◎「地域共同テクノセンターNews & Reports 第35号(2023年度事業報告)」を8月に発刊し、教員及び宇部高専T&B会員企業へ配布し、研究推進及び地域貢献に関する情報を地域社会に発信した。 ◎情報発信の充実を図る。 ・「地域共同テクノセン」のホームページのコンテンツ(組織)を更新した。 ・「researchmap」の掲載情報の更新を運営委員会及び教員会議(4月、8月、3月)において教員に依頼した。
② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	② ・高専リサーチアドミニストレータ(KRA)等からの情報発信を活用する。 ・地元企業と地方自治体が参加する「宇部高専校長裁量経費報告会」や「宇部高専テクノフェア」や「宇部高専テクノカフェ」を開催し、教育・研究成果を発信する。 ・宇部高専テックアンドビジネスコラボレイト(T&B)の協力を得て、県内企業の訪問あるいはweb面談を行い、企業ニーズの調査及び本校シーズを発信する。 ・地元銀行や地方自治体等の協力を得て、企業ニーズ調査を行う。 ・研究成果の知的資産化のための体制を維持する。	◎KRAの取り組みについて、教員・企業に対して講演会を開催した(6月17日)。 ◎「宇部高専校長裁量経費報告会」(6月17日)を開催し全25件(教育向上等推進9件、研究推進15件及びその他1件)のポスター発表を行った。本会には宇部高専T&B会員企業等を含む約70名が参加した。また、「宇部高専テクノフェア」(10月25日)や「宇部高専テクノカフェ」(8月22日)を開催した。 ◎T&B会員企業を訪問し、面談を行った(4月15日3社、5月13日3社、8月22日2社、9月6日3社、10月28日2社、11月7日2社、12月17日1社、1月20日3社)。 ◎地元銀行等の協力を受けて、県内半導体企業のニーズ等を紹介する学生向け講演会を10月24日に開催した。 ◎T&Bへの入会を検討している企業との面談を行い、会員企業が13社増加した。
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。	③-1 ・報道機関等に対して積極的に情報提供を行うとともに取材依頼にも積極的に対応し、報道機関等と連携した情報発信に取り組む。	◎報道機関に対して17件の情報提供を行い、24件の取材対応を行ったほか、教職員・学生がテレビ局の番組等に10件出演し、学生の活躍・活動等に関する情報を発信した。
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 ・本校ホームページや報道機関等への積極的な情報提供等により、本校の様々な取組や学生や教職員の活躍・活動、公開講座等各種イベント等に関する情報を発信する。 ・報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 ・「地域共同テクノセンターNews & Reports」を発刊し、地域振興会である宇部高専テックアンドビジネスコラボレイト(T&B)会員企業を中心に県内企業へ印刷物として配布する。【1. 1(1)①-3再掲】 ・地域社会に向けた科学・技術体験教室や公開講座等を開催し、高専の活動情報を地域へ発信する。	◎本校の様々な取組、学生や教職員の活躍・活動、及び公開講座等各種イベント等について、本校ホームページ及び報道機関を通じて次のとおり情報発信を行った。 HPTビックス更新 163件 報道機関等への情報提供 17件 報道機関の取材対応 24件 地元FM局出演 2回 地元テレビ局出演 7回 文教速報・文教ニュース掲載140件 ◎報道内容及び報道状況を法人本部へ188件報告した。 ◎「地域共同テクノセンターNews & Reports 第35号(2023年度事業報告)」を8月に発刊し、教員及び宇部高専T&B会員企業へ配布し、研究推進及び地域貢献に関する情報を地域社会へ発信した。【1. 1(1)①-3再掲】 ◎ジュニア科学教室(7月28日)、こども科学館(8月21日)、新川市まつり(5月5日)、うべまつり(11月3日)において科学・技術に関する体験教室やブースを出展し、高専の活動情報を地域へ発信した。また、1件の公開講座と3件の市民文化サロンを開催した。
④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	④ ・本校の教育内容等の認知度を高めると共に小・中学生を対象としたSTEAM教育支援を目的とした地域教育(出前授業)及び公開講座を実施し、本校の特徴・魅力を発信する。【1. 1(1)①-3再掲】 ・企業や自治体の有識者が講師を務める「ワクワク未来デジタル講座」を宇部市や山口大学と連携して行う。 ・地域振興会である宇部高専テックアンドビジネスコラボレイト(T&B)や宇部市と連携し、小中学生・高校生(16歳以下)を対象とした情報プログラミングに関するコンテストや講習会を開催する。 ・地域社会に向けた公開講座等を開催する。	◎小・中学生を対象とした情報技術に関連した地域教育(出前授業)を36回(小学校33回、中学校3回)実施し、本校の特徴・魅力を発信した。【1. 1(1)①-3再掲】 ◎「ワクワク未来デジタル講座」を通して宇部市、山口大学と連携した地域の小中学生を対象としたデジタル活用講座を8月8日に実施した。【1. 1(4)③-1再掲】 ◎U-16プログラミングコンテスト山口大会事前講習会を6回開催した(9月8日、9月14日、9月21日2回、9月28日2回)。 ◎U-16プログラミングコンテスト山口大会を11月23日に開催し、競技部門11名、作品部門37名の参加があった ◎本校を会場とした公開講座を講座(11月16日:経営情報学科担当及び市民文化サロンを3講座(10月12日、10月26日、11月16日、11月30日、1月25日:一般科担当)を開催した。
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等にに応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 ・国際協力事業(ベトナム)の旧幹事校として、関係工業短期大学(商工短期大学、フエ工業短期大学、カオタン技術短期大学)からの要請に基づき支援に取り組む。	◎9月7日にベトナム関係工業短期大学のフエ工業短期大学主催で開催されたロボットコンテストに、同じく関係工業短期大学であるCOITの学生と本校学生の混合チームで参加した。ロボットコンテストの3日前に本校の教員が学生とともに渡越し、COITの教員と共同して指導を行った。
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。		
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等、学校間交流の支援を実施する。		
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	①-4 ・国際協力事業(ベトナム)の旧幹事校として、高専機構本部及び旧協力校(函館高専、鶴岡高専、岐阜高専、有明高専)と連携し、次の事業を通して国際協力と国際化を一体的に推進する。	◎9月7日にベトナム関係工業短期大学のフエ工業短期大学主催で開催されたロボットコンテストに、本校は同じく関係工業短期大学であるCOITの学生と本校学生の混合チームで参加し、旧協力校の鶴岡高専はフエ工業短期大学と混合チームで参加した。また、岐阜高専は単独でロボットコンテストに参加し、学校間交流を推進した。 ベトナム工業短期大学と国内高専との学校間交流プラットフォームが完成するまで本校が窓口となり、情報提供を行っている。9月にフエ工業短期大学で開催されたロボットコンテストでは、本校から機構本部を通じて各高専へ参加案内を行った。
①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府により、JICA技術協力プロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。		

令和6年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和6年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和6年度 年度計画に対する実績報告
①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-6 ・高専機構本部の国際戦略推進会議を通じて、国際協力事業に協力する。	◎機構本部国際戦略推進会議の国際協力部門員として副校長及び海外事業推進室長が参加している。同会議において、海外事業推進室長からベトナム交流事業の進捗について報告している。
①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。		
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画し、国際交流機会として活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② ・高専機構本部の国際戦略推進会議を通じて、国際展開と国際化に協力する。	◎機構本部国際戦略推進会議の国際協力部門員として副校長及び海外事業推進室長が参加している。同会議において、海外事業推進室長からベトナム交流事業の進捗について報告している。 9月7日にベトナム関係工業短期大学のフエ工業短期大学主催で開催されたロボットコンテストに、本校は同じ関係工業短期大学であるCOITの学生と本校学生の混合チームで参加し、旧協力校の鶴岡高専はフエ工業短期大学と混合チームで参加した。また、岐阜高専は単独でロボットコンテストに参加し、学校間交流を推進した。 また、9月にフエ工業短期大学主催で実施されたロボコンの案内を全国の高専に対して機構本部を通じて実施した。
③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】	③-1 ・海外協定校への派遣時及びその前後での研修内容を、より学習効果を高めるためにブラッシュアップを検討する。【1. 1(2)②-1再掲】 ・海外協定校との学生交流の推進のために、短期留学生と在校生とのオンラインバスでの交流の機会を創出する。【1. 1(2)②-1再掲】 ・グローバルアントレプレナーシップ・プログラムの設計を検討する。【1. 1(2)②-1再掲】	◎グローバルエンジニア育成事業の一貫として、学生の英語運用能力を高めるためオンライン英会話(DMM英会話)の受講推進、海外研修参加者の事前のプレトレーニングを充実させた。研修終了後、本校教員と協定校担当者が対面・オンライン会議・メールにて研修内容についてブラッシュアップを行った。【1. 1(2)②-1再掲】 ◎短期留学生と本校在校生との共同でのグループアクティビティとして、学内での国際交流の促進を目的としたU-Camp(12月9～15日)を実施し、短期留学生と在校生とのオンラインバスでの交流の機会を創出した。【1. 1(2)②-1再掲】 ◎グローバルアントレプレナーシップ・プログラムの設計を検討するため、春学内での国際交流の促進を目的としたU-Camp(12月9～15日)の中で地域企業の課題解決を目的としたPBLを実施した。【1. 1(2)②-1再掲】
③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-2 ・学生の英語力、国際コミュニケーション能力向上を目的として、一般教科や専門科目のなかで授業内容の一部あるいは全部を英語で実施する授業数を増やす。【1. 1(2)②-2再掲】 ・国際経験豊かな卒業生等によるオンライン・対面での講演会を年2回以上開催し、学生が海外へ飛び出すマインドを育成する。【1. 1(2)②-2再掲】 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの設計を検討する。【1. 1(2)②-1再掲】 ・KOSEN Global Camp実施校の取り組み内容を視察する。【1. 1(1)②-2再掲】	◎化学と体育において、CLIL型の授業を実施した。また、授業内容の一部あるいは全部を英語で実施する授業数は増加した。加えて、翌年度に英語と複数の一般科目を連携したグローバル人材育成に係る科目設定を計画している。【1. 1(2)②-2再掲】 ◎国際経験豊かな卒業生等によるオンライン・対面での講演会を2回計画しており、10月19日にJICA研修員による講演を実施した。また、12月頃にU-Campにおいて学術交流協定提携校のベトナム商工短期大学及びカオナン技術短期大学の教員2名による講演を行い予定し、学生が海外へ飛び出すマインドを育成する機会とした。【1. 1(2)②-2再掲】 ◎グローバルアントレプレナーシップ・プログラムの設計を検討するため、学内での国際交流の促進を目的としたU-Camp(12月9～15日)の中で地域企業の課題解決を目的としたPBLを実施した。【1. 1(2)②-1再掲】 ◎2月に鳥羽商船高等専門学校で実施されたGlobal Campに運営等の視察を行った。【1. 1(1)②-2再掲】
③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学・短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-3 ・日本学生支援機構奨学金制度、「トビタテ！留学JAPAN」への採択を目指し、学生指導を行う。【1. 1(2)③-3再掲】 ・各種奨学金制度の情報収集を積極的に行い、学生及び教職員間での情報共有を図る。【1. 1(2)③-3再掲】 ・学生の国際会議への参加・発表を促進させる。【1. 1(2)③-3再掲】 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの設計を検討する。【1. 1(2)②-1再掲】 ・KOSEN Global Camp実施校の取り組み内容を視察する。【1. 1(1)②-2再掲】	◎留学交流室を中心に次年度の日本学生支援機構奨学金獲得のため新規6件、継続2件のプログラムを申請し、新規5件、継続2件が採択された。トビタテ！留学JAPANの説明会と応募書類作成や面接指導のニーズ調査を行った上で、書類のチェックや面接指導を行った。【1. 1(2)③-3再掲】 ◎JASSO、トビタテ等の国際交流関連の各種奨学金制度について、学生及び教職員間で情報共有を図った。【1. 1(2)③-3再掲】 ◎台湾聯合大学で開催されたNIT-NUU日台国際カンファレンスで学生20名(本科生16名、専攻科生4名)及び教員20名で15件の発表を行った。【1. 1(2)③-3再掲】 ◎グローバルアントレプレナーシップ・プログラムの設計のため、学内での国際交流の促進を目的としたU-Camp(12月9～15日)の中で地域企業の課題解決を目的としたPBLを実施した。【1. 1(2)②-1再掲】 ◎2月に鳥羽商船高等専門学校で実施されたGlobal Campに運営等の視察を行った。【1. 1(1)②-2再掲】
④ 国立高等専門学校のオンラインバス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受入を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	④ ・外国人留学生向け入学案内に学科の特徴や進路状況等の情報提供を行う。【1. 1(1)②-2再掲】 ・外国語版サイトや留学生向けコンテンツを充実させ、外国人留学生向けの情報を発信する。【1. 1(1)②-2再掲】 ・課外の時間を利用して、外国人留学生と日本人学生間の相互の語学学習の機会を設ける。【1. 1(1)②-2再掲】 ・KOSEN Global Camp実施校の取り組み内容を視察する。【1. 1(1)②-2再掲】	◎外国人留学生向け入学案内に学科の特徴や進路状況等の情報を掲載した。【1. 1(1)②-2再掲】 ◎外国語版サイトや留学生向けコンテンツを更新した。【1. 1(1)②-2再掲】 ◎課外の時間を利用したキャンパスでの国際交流活動として、長期留学生及び短期留学生と本校学生による「ニーハロEnglish」「ニーハロJapanese」「ニーハロTaiwan」を実施した。ベトナムから日本への留学予定者に向けたベトナム・オンライン日本語学習サポートを企画し、外国人留学生と日本人学生に対する相互の語学教育の機会を創出した。外国人留学生20名程度と日本人学生50名以上が参加した。【1. 1(2)②-2再掲】 ◎2月に鳥羽商船高等専門学校で実施されたGlobal Campに運営等の視察を行った。【1. 1(1)②-2再掲】
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ ・学生を海外に派遣する場合は、事前オリエンテーションを開催し留学先での注意事項、留学の心構え等、意識の啓発を図るとともに、海外旅行保険に加入させ、安全面への配慮を行う。 ・外国人留学生の学業成績及び学習状況を確認し、留学生対象の科目について検討する。 ・「独立行政法人国立高等専門学校機構本部及び各国立高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」について学生及び教職員に周知する。 ・教職員の海外出張先、学生の海外留学先の地域に危険情報がある場合は、リスク管理室会議を開催し、事業の実施や滞在継続の可否について審議する。	◎学生を海外に派遣する場合は、事前オリエンテーションを3回開催し、留学先での注意事項や留学の心構え等、意識の啓発を図った。全派遣学生を海外旅行保険に加入させ、安全面への配慮を行った。 ◎全教員を対象として2月18日に海外危機管理講習会を開催し、緊急対策初動の重要性等について講習を行った。また同日に、リスク管理室員、留学交流室員及び関係職員を対象として海外危機シミュレーションを開催し、事象発生時の危機管理対応策の各役割を再確認した。 ◎外国人留学生の学業成績及び学習状況を確認し、留学生対象の科目について検討した。 ◎「独立行政法人国立高等専門学校機構本部及び各国立高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」について、4月15日に学生及び教職員に周知した。 ◎教職員の海外出張先、学生の海外留学先の地域に危険情報があった場合の事業の実施や滞在継続の可否について、リスク管理室会議を3回開催し審議した。

令和6年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和6年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和6年度 年度計画に対する実績報告
2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（及びその他の業務経費）について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 一般管理費等のコスト削減のため、次の取組を行う。 ・光熱水費の抑制・削減のため、高効率・省エネ機器の導入を進める。 ・廃棄物の減量化に努め、処理経費の削減を図る。 ・事務用品の一括調達を継続して行う。	一般管理費等のコスト削減のため、次の取組を行った。 ◎光熱水費の抑制・削減のため、機器更新の際に高効率・省エネ機器の導入を進めている。 ・5月15日に環境物品等（グリーン購入法適合商品）の調達の推進について周知し、物品購入時の機種選定において省エネ機器（グリーン購入法適合商品）を採用した。 ・LED照明化を行った。（グラウンド照明・専攻科棟の一部、総務課事務室など） ・高効率空調機への更新を行った。（中会議室） ・ブッシュ式手洗い水栓へ更新を行った。（物質棟女子トイレ） ◎廃棄物の減量化及び処理経費の削減のため、次のとおり取り組んでいる。 ・4月4日に、印刷費・用紙代等の経費を周知し、白黒・両面・2画面印刷等を利用するよう要請した。 ・ゴミ削減のため、5月27日に一般廃棄物と産業廃棄物の分別方法を周知した。 ・5月27日に不用品（産業廃棄物）の回収日を周知し、まとめて廃棄することで処分費用の削減を図った。 ・シュレッダーごみ（一般廃棄物）削減のため、6月17日に機密文書等の一括処分について周知を行い、一括処分に備えて学内の機密文書を収集し保管している。 ・使用しない物品について、教職員に再利用の照会を行った。（6件） ◎購入頻度の高い一般事務用品（ゴミ袋、封筒、蛍光灯）について、一括調達を継続して実施した。
2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 ・給与改定等が生じた場合は適切に対応する。	◎令和6年10月1日の最低賃金改定に向けて、最低賃金以上の謝金単価の改定を行った。
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 ・契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争契約等によることとする。 ・独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」に基づく取組を実施し、競争性・透明性の確保及び契約の適正化に努める。 ・また、機構本部契約監視委員会等の意見や指摘事項を踏まえ、適宜契約案件の点検・見直しを行う。	◎10件の一般競争契約、2件の公募・企画競争による随意契約を実施した。 また、設計業務委託2件について、プロポーザル方式（拡大）を実施し、契約後に公表した。 ◎契約における競争性、透明性を確保するため、次のとおり取り組んでいる。 ・仕様書策定にあたり、複数メーカーに対応したものとなるよう留意し、一般競争契約を行った。 ・仕様策定の関係資料等の収集にあたっては、できる限り多数の供給可能業者から、幅広く、かつ、公平に行うことに留意し、透明性を確保した。 ・入札参加資格の地域を限定しないことにより、競争性を確保した。 ◎機構本部契約監視委員会等の該当高等への意見や指摘事項を踏まえ、適宜契約案件の点検・見直しを行い一般競争契約等を実施した。
2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 ・教職員の業務負担軽減及び業務効率化のため、学生・保護者への連絡手段及び提出物・事務手続き等のデジタル化・オンライン化を推進する。	◎授業料等学校納入金の口座振替について、さくら連絡網を活用して保護者に通知した。その他納入金が発生した場合の通知も同様に行っている。 ◎設計業者との打合せをオンラインにて実施。また、打合せ資料等は全てonedriveを活用し、電子媒体にて共有化した。
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・校長のリーダーシップの下で迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、予算配分方針を定め、予算委員会を通して、戦略的・計画的な資源配分を行うとともに、予算執行の可視化に努める。	◎校長のリーダーシップの下、迅速かつ責任ある意思決定を実現するために、6月3日に予算委員会を開催し、事業・プロジェクトの可視化を実施したうえで戦略的かつ計画的な資源配分を行い、6月11日開催の運営委員会で報告を行った。 4月16日、4月30日、6月3日、6月27日、7月2日、8月23日と計6回予算委員会を開催し、執行状況の確認や予算配分の見直し、特殊要因経費要調査による事業の予算配分を行った。予算委員会で決定した内容は、透明性及び公平性確保のため、随時運営委員会で報告し学内の共有サイトに掲載している。 また、本校の厳しい財政状況を踏まえ、限られた予算を効果的・効率的に配分するため、昨年度立ち上げた予算WGからの答申を受けて、本校の教育上の自主性や強み・特色などに応じた戦略的な予算配分方針を策定した。
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・「宇部高専テクノフェア」や「宇部高専テクノカフェ」を開催し、共同研究・受託研究や技術相談について情報を発信し、共同研究・受託研究等を促進する。 ・宇部高専テックアンドビジネスコラボレイト（T&B）及び同窓会の協力を得て、卒業生の就職した県内企業を訪問あるいはweb面談を行い、共同研究・受託研究等を推進する。 ・外部資金獲得のための講習会を開催する。 ・同窓会等、本校と連携している団体からの寄附金の獲得を推進する。 ・寄附金の獲得推進のため、基金制度の整備と募集方法の改善を検討するとともに、寄附者に対する顕彰制度の導入により成果の可視化の充実を図る。	◎「宇部高専テクノフェア2024」を10月25日に開催した。また、「第1回宇部高専テクノカフェ」を8月22日に開催し、学内から15名が参加した。機械工学科教員の研究シーズを紹介した後に、当該分野教員1名の研究紹介を行った。さらに、「第2回宇部高専テクノカフェ」を2月28日に開催し、学生が主体的に取り組んだ18件の活動について、宇部高専T&B会員企業に紹介した。 ◎T&B会員企業を訪問し、面談を行った（4月15日3社、5月13日3社、8月22日2社、9月6日3社、10月28日2社、11月7日2社、12月20日3社）。 ◎科研費獲得のための講習会を外部講師を招いて7月23日に開催した。 ◎宇部高専教育研究等支援基金を設定し、基金運営委員会を設置した。 ◎同窓会から学生の課外活動等で使用する集会用テント2張の寄附を受けた。 ◎寄附金の獲得推進のため、募集方法の改善を行った。また、寄附者に対する顕彰制度の導入について検討を行った。
3. 3 予算別紙1		
3. 4 収支計画別紙2		
3. 5 資金計画別紙3		
4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157億円		
4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。		
5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町2丁目40番2）2,118.70㎡ 梁川町団地（北海道函館市梁川町13番10）912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平団地（福島県いわき市平下平字鍛冶内30番2、30番7）1,500.44㎡ 桜町団地（福島県いわき市平字桜町4番1）479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地（長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6）8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫台全団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番）453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1）1,311.35㎡ 周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目21番2）1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番）2,400.54㎡ 正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舍団地（熊本県八代市平山新町字西新開3142番1）2,773.00㎡ 新開宿舍団地（熊本県八代市新開町参号3番94）1,210.26㎡		

令和6年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和6年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和6年度 年度計画に対する実績報告
6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てて。		
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 「国立高等専門学校施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 7. 1 施設及び設備に関する計画 ① ・「国立高等専門学校施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、機能の高度化や老朽施設の改善等の整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ・女子学生の利用するトイレ等について、修学・就業上の必要性を踏まえて、環境改善・向上を図る。	◎次のとおり機能の高度化及び老朽施設の改善を行っている。 ・建物点検(非構造部材の点検を含む) ・指橋・不良箇所の改善 ・施設整備費補助金事業及び営繕要求事業による次期概算要求 ・各部材等の耐用年数に応じた計画的な保全 ◎女子学生の利用するトイレの環境向上として、女性学生の多い様のトイレに生理用品を備えた。 ◎トイレの修繕を行う際、「トイレ整備計画」に基づき、仕様を決定した。
② 国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	② ・新規採用者を対象に安全衛生講習を実施するとともに、学生・教職員向けWebサイトにて「実験実習安全必携」を周知する。	◎4月1日に新規採用者を対象に安全衛生講習を実施した。 また、学生・教職員向けWebサイトにて「実験実習安全必携」を周知した。
③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特徴にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	③ ・学生の修学環境の更新・整備を計画的に推進する。	◎年次計画に基づき、HRの机・椅子の更新を行ったほか、熱中症対策として各HRにサーキュレーターを配備した。 また、9月25日の情報教育推進会議で、Wifi等通信環境整備について、現状でネットワークが不足しているところを確認し、令和8年度の更新に向け検討した。また、BYOD導入についても、何年度からの導入とするか、どの学年からとするかについて検討した。今後は、学術情報室と連携し更に具体的な方針について検討する予定。
7. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。	7. 2 人事に関する計画 (1)方針 ・教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① ・課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材等の活用を継続して実施する。	◎課外活動指導教員の配置要望を調査し、配置検討を行った。 ◎課外活動指導員の不均等が生じているため、年度内の勤務予定を再確認し、勤務時間数の再配分を行った。 ◎今年度も継続して、日直・宿直の外部委託を行った。特に宿直の外部委託の日数を増やし更なる負担軽減を図った。(外部委託の宿直日数は宿直が必要な271日のうち151日であった。前年度比6.6%増加) ◎給食の検査報告を電子化し、ペーパーレス、省力化を図った。
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。	② ・将来の運営方針と教員人員枠の整合性を確認する。	◎人事委員会で将来の運営方針と教員人員枠の整合性を確認したうえで教員公募を行っている。
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ ・将来の運営方針と教員人員枠の整合性を確認し、教員人員枠の弾力的な運用を検討する。	◎若手教員の人員確保のため、教員人員枠の特例活用を申請し、人事委員会で将来の運営方針と教員人員枠の整合性を確認したうえで教員公募を行っている。
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 ・多様性を確保するため、教員公募においては、女性限定公募又は女性優先公募を推進する。【1. 1(3)①再掲】 ・専門科目担当教員の公募については、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とする。【1. 1(3)①再掲】	◎教員公募において、女性限定公募を14回、女性優先公募を17回行った。(4件応募があり、2名採用)【1. 1(3)①再掲】 ◎専門科目担当教員の採用においては、博士の学位を有する者を原則として公募した。(5名採用)【1. 1(3)①再掲】
④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2 ・教員採用の際は、高専クロスアポイントメント制度の適用を検討する。【1. 1(3)②-1再掲】	◎今後の教員の採用において、高専クロスアポイントメント制度の適用を検討し、今後公募する際の候補とすることとした。【1. 1(3)②-1再掲】
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等のライフイベント支援制度及び女性研究者支援プログラムを周知する。【1. 1(3)③再掲】 ・また、制度の活用を促進するため、本校作成のワークライフバランスガイドにより育児や介護に係る手続きを周知する。【1. 1(3)③再掲】	◎全教員に対し女性研究者等キャリア支援事業を周知し、8月に申請を行った。また、9月24日に同居支援プログラムの周知を行い、希望を調査した。その結果、2名が令和7年度より同居支援プログラムを活用することとなった。【1. 1(3)③再掲】 ◎育児や介護に関する制度・手続きをまとめた本校作成のワークライフバランスガイドをグループウェアに掲載し周知した。【1. 1(3)③再掲】
④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	④-4 ・教員公募の際は、外国人からの応募を考慮した公募内容を設定する。【1. 1(3)④再掲】	◎国籍を問わない教員採用の公募を行った。その結果、令和7年4月1日付けで3名の外国人教員を採用することとなった。【1. 1(3)④再掲】
④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 ・シンポジウムや研修会等について対象者に周知して参加を促すとともに、男女共同参画やダイバーシティに関する情報を教職員へ周知し、意識啓発を行う。	◎7月に、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)行動計画及び国立高等専門学校機構一般事業主行動計画を教職員へ周知し、意識啓発を行った。
⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	⑤ ・国立高等専門学校間及び両技術科学大学との教員人事交流制度を学内に周知し、教員人事交流の推進を図る。【1. 1(3)⑤再掲】 ・教員向け研修を計画的に実施する。 ・職員について、人事交流を計画的に行うとともに、必要な研修を実施し、または各種研修に積極的に参加させる。 ・Teams等の活用による業務の効率化を検討する。	◎国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流制度を5月1日に学内周知し、希望を調査した。【1. 1(3)⑤再掲】 ◎教員の資質の向上のため、次のとおり教員FDを実施している。 ・5月14日 教務部 ・6月18日 学生支援センター ・7月23日 地域共同テクノセンター ・10月15日 教務部 ・11月19日 キャリア支援室 ・12月17日 学生相談室 ・1月21日 就学支援室 ・2月18日 留学交流室 ◎職員について、山口大学と人事交流を行っている。出向1名、受入2名。 また、各種研修に積極的に参加している。 ・令和6年度国立高等専門学校機構初任職員研修会 ・令和6年度山口大学新規採用職員研修 ・令和6年度山口大学係長研修 ・令和6年度山口大学係長研修 ・令和6年度中国地区メンター養成研修 ・第51回中国地区係長研修 ◎職員について、山口大学と人事交流を行っている。出向1名、受入2名。 また、各種研修に積極的に参加している。 ・令和6年度国立高等専門学校機構初任職員研修会 ・令和6年度山口大学新規採用職員研修 ・令和6年度山口大学係長研修 ・令和6年度山口大学係長研修 ・令和6年度中国地区メンター養成研修 ・第51回中国地区係長研修 ◎組織・運営検討委員会、リスク管理室会議においてはTeamsに、図書館運営委員会、広報委員会、いじめ対策委員会についてはサイボウズに資料を掲載することで、印刷業務の削減になったことに加え、資料の更新が容易になり、業務が効率化された。
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 ・事務職員及び技術職員の職務能力向上のため、必要な研修を実施し、または各種研修に積極的に参加させる。 ・Teams等の活用による業務の効率化を検討する。	

令和6年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和6年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和6年度 年度計画に対する実績報告
7. 3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。	7. 3 情報セキュリティについて ① ・情報戦略推進本部と連携し、情報システムの最適化に取り組む。	◎次期ネットワーク更新に向け、情報システムの最適化としてネットワーク論理設計について、事前調査を実施し情報を整理した。
② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	② ・情報担当教職員を高専機構本部等が実施する研修会に参加させる。	◎情報担当教職員2名以上を高専機構本部等が実施する情報システム統一研修会に、第1四半期に1名、第四四半期に2名参加させた。
③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要な対策を講じる。	③ ・サイバーセキュリティに関する監査の結果に基づき必要な対策を講じる。	◎サイバーセキュリティに関する監査の結果に基づき、5月28日の情報セキュリティ推進委員会で審議し、必要な対策を講じた。
④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	④ ・情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を適切に実施する。 ・情報セキュリティ管理委員会委員が情報セキュリティトップセミナーを受講する。	◎情報セキュリティ教育として、教職員向け情報セキュリティe-Learning(9月2日～10月11日)を通知に基づき実施した。また、全教員対象に情報セキュリティに関するFD(3月21日～31日)を実施した。 ◎情報セキュリティインシデント対応訓練について、機構本部からの通知に基づき実施した。 ◎情報セキュリティ管理委員会委員が情報セキュリティトップセミナー(8月)を受講した。
⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。	⑤ ・情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携し、情報セキュリティ対策等を進める。	◎5月28日の情報セキュリティ推進委員会にて、メール誤送信対策を検討し、「メール補完機能の停止」について全教職員に周知した。また、11月12日の情報セキュリティ管理委員会で、情報セキュリティインシデント対応手順について見直し、3月11日の同委員会でインシデントを未然に防ぐため、メールへのファイル添付原則禁止及び情報格付及び取扱制限の明示方法を取り決め、全教職員に周知した。
⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	⑥ ・全教職員に対して、定期的に情報セキュリティに関する注意喚起を行う。 ・全教職員を対象とした情報セキュリティに関するFD研修を実施する。	◎運営委員会及びメールにて、情報セキュリティに関する注意喚起を月1回以上行っている。 ◎全教員対象に情報セキュリティに関するFD(3月21日～31日)を実施した。
7. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	7. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、学校としての意思決定のため、定期的及び必要に応じ運営委員会を開催する。	◎学校としての意思決定を行うため、これまでに12回(定例11回、臨時1回)運営委員会を開催した。
①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2 ・運営委員会、組織・運営検討委員会、教員会議及び事務連絡会議において、学校としての課題や方針の共有化を行う。	◎運営委員会、組織・運営検討委員会、教員会議及び事務連絡会議を定期的に開催し、課題や方針を共有した。今年度は、運営委員会を12回、組織・運営検討委員会を42回、教員会議を3回、事務連絡会議を11回開催している。
①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	①-3 ・学校運営や教育活動に関する意見等を聞くため、校長による教員面談を行う。	◎学校運営や教育活動に関する意見等を聞くため、5月に校長が全教員と面談を行った。
②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。	②-1 ・学校の共通課題に対するマネジメントを行うため、校長による教員面談及び学科ヒアリングを行う。	◎学校の共通課題に対する意識や取組の方向性の共有のため、5月に校長による全教員との面談を実施した。また、10月及び1月に校長による学科学長面談を実施した。
②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-2 ・機構本部作成のコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を行う。	◎4月の教員会議で、高専機構のコンプライアンスマニュアルを全教員に周知した。 また、2月に全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施した。
②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 ・学校において発生する様々な危機事象について、平成25年度策定(令和5年度改正)の宇部高専危機管理マニュアル等に基づき、機構本部と連携のうえ、適切に対応する。	◎学生の重大事案や教職員の海外出張先、学生の海外留学先の地域に危険情報があった場合の事業の実施や滞在継続の可否について、リスク管理室会議を迅速に開催し方針等を決めた。今年度は20回リスク管理室会議を開催している。 また、10月に学生及び教職員を対象とした安否確認訓練を実施した。
③ これらをも有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ ・監事監査、内部監査及び相互監査について結果を共有し、必要に対応を行う。 また、相互監査に適切に対応するとともに、会計内部監査及び公的研究費に関する内部監査を実施し、発見した課題について速やかに対応を行う。	◎12月16日に高知高専から監査受講し、「指摘事項なし」の講評を受けた。
④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	④ ・「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を確実に実施するとともに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画」に基づく取組みを実施し、不正使用及び不適正経理の防止に努める。	◎「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画」に基づく取組みとして、次のとおり実施している。 ・本部作成のマニュアル及び本校作成の「会計事務手続の手引」をグループウェアに掲載し、採用時に説明、四半期ごとに全教職員に対して啓発メールを送信している。 ・5月27日に科研費採択者向け説明会を実施し、執行ルールに関する説明を行った。 ・会計内部監査及び公的研究費に関する内部監査を、書面監査期間を含めて、11月から1月にかけて実施した。 ・12月6日に財務会計グループ研修開催し、担当職員間で問題意識や各種情報を共有化を行った。 ・全教職員対象の公的研究費の適正使用に関する研修及び公的研究費の取扱いに関する理解度チェックを3月に実施した。
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ ・機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めるとともに、具体的な成果指標を設定する。	◎機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を策定し、数値目標を意図した具体的な成果指標を設定した。